

「平成30年7月豪雨」により被災されたみなさまへの重要なお知らせ

この度の「平成30年7月西日本豪雨災害」により、被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。
JAえひめ中央では、被災されたみなさまの復旧の資金面での支援として、下記の資金の取扱いをいたします。

農業資金

商品名	JAバンクえひめ農業災害対策資金
ご利用いただける方	平成30年7月豪雨により直接的・間接的に被害を受けられた農業者等(組合員・准組合員)
資金使途	①被災等に伴う生産及び販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失額 ②被災等に伴い損害を受けた農地、果樹園地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金
借入利率	全期間0.6%固定(利子補給適用後当初5年間0.0%、以降0.6%)
借入金額	①個人:10万円以上500万円以内 ②法人:10万円以上1,000万円以内
借入期間	10年以内(据置3年以内)
担保	必要に応じて担保を設定していただきます。
保証人	愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 借入者が法人の場合は、原則として代表者を連帯保証人とします。 個人・法人の場合での連帯保証人を追加する場合があります。
保証料助成	JAバンクえひめ基金協会保証料助成がご利用いただけます。(一括前取り)
り災証明書	市町が発行する「り災証明書(写し)またはJAが作成する「り災証明書」が必要となります。
取扱期間	平成30年8月1日(水)～平成31年3月29日(金)

お問い合わせ先

JAえひめ中央 各支所、出張所、ローンセンター